

令和 6 年度事業報告書

本会は、会員及び関係団体との連携に努めながら、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度及び障害者総合支援制度等における審査支払業務をはじめとして、保険者事務共同処理事業、保健事業推進のためのデータ活用支援などの各種業務に取り組んだところである。

本会は、「第 2 期中期経営計画（令和 2 年度から令和 6 年度）」に基づき、保険者等に対する質の高いサービス提供に努め、中間年度である令和 4 年度には国保連合会を取り巻く状況の変化や計画の進捗状況を踏まえて計画の見直しを行いながら各種事業に取り組んだ結果、最終年度である令和 6 年度に実施すべき事業は概ね予定どおり遂行することができた。

また、第 2 期中期経営計画の最終評価を踏まえ、県内の市町村、保険者、広域連合及び国保連合会を取り巻く情勢の変化に的確に対応しながら、重要施策及び具体的方策に掲げた目標の実現に向けて計画的に取り組む、医療・保健・介護・福祉業務を総合的に支援するとともに、引き続き質の高いサービスの提供ができる組織となることをめざし、「第 3 期中期経営計画（令和 7 年度から令和 9 年度）」を保険者等関係者からの意見を反映し策定した。

本会を取り巻く環境は、審査支払機関改革、全世代型社会保障制度改革及び行政のデジタル化等により大きく変化していることから、審査支払業務改革、医療・介護等 D X について適切に取り組むとともに、「国保審査業務充実・高度化基本計画」等に基づく審査基準の統一及びコンピュータチェックルールの共通設定等により、医療費の適正化に努めた。

宮城県からの要請に基づき、風しん対策事業に係る抗体検査等費用の請求支払業務及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る一部請求支払業務を継続的に実施し、市町村の事務負担軽減を図った。

また、令和 6 年 4 月の法人税法施行令等の一部改正に基づき、関係書類を令和 6 年 12 月 26 日付けで厚生労働省に提出し、令和 7 年 3 月 26 日付けで本会の全事業が非収益事業として厚生労働大臣の証明を受けた。

本会の事業運営に当たっては、保険者等からの負担金及び各種手数料を財源としていることから、常にコスト意識を持ち、事務費の節減や事業の効率化を図り、適正な手数料・負担金の設定、積立金を活用するなど適切な財政運営を行った。

なお、令和 3 年 3 月に、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会の三者連名で公表された「審査支払機能に関する改革工程表」の実現に向け、第 1 段階である国保総合システム等のクラウド化が完了し、国保総合システムの最適化及び第 2 段階である審査支払機能の共同開発に取り組んでいる。最適化に係る開発経費については、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じることのないよう、地方 6 団体等の協力を得ながら国に対する要望活動を行い、令和 6 年度補正予算において、令和 7 年度分として約 32 億円が国庫補助により措置された。

第1 事業実施状況（重点項目）

1 国保制度の安定化に向けた取組の推進

○目 的

国民健康保険制度の抱える問題の改善・解決を図り、国民の誰もが医療を受けることができる安定的な医療保険制度のため「第3期宮城県国民健康保険運営方針（令和6年3月策定）」に沿った保険者の取組を支援するとともに国民健康保険中央会、東北地方国保協議会、宮城県国民健康保険運営協議会連絡会等関係組織と連携し、国保制度改善強化全国大会を通じ国に対して医療保険制度の一本化、国保財政の安定化対策等について改善要請する。

○実 績

（1）「第3期宮城県国民健康保険運営方針」に沿った円滑な制度運用の推進

市町村が担う国民健康保険事業の効率的な運営及び取組を広域的に支援するため、宮城県が設置する国民健康保険運営連携会議及び事務処理標準化部会に参画し、宮城県・市町村と一体となって、国保制度の安定化に向けた各種取組を実践した。

（2）国保制度改善強化全国大会への参画

制度改善に関する要望事項については、宮城県国民健康保険運営協議会連絡会と連携し、東北地方国保協議会を通じて国民健康保険中央会に対し国保制度改善強化全国大会へ反映されるよう要請した。また、11月15日に開催された全国大会終了後、医療保険制度の一本化を早期に実現することや国保の財政基盤強化のための公費投入の確実な実施、国保総合システムの開発や運用への財源措置等、12項目の全国大会決議事項の早期実現に向けて、地元選出国會議員、政府関係者等に対し陳情を行った。

2 医療費適正化対策の強化

○目 的

診療報酬等審査支払業務は、国保保険者の財政運営及び国保制度の安定的運営に大きな影響を与え、高い信頼性及び公正性だけではなく、ICTを活用して効果的かつ効率的な審査が求められていることから、全国統一のルールやコンピュータチェックによる審査を積極的に取り入れるとともに、審査委員会の円滑な運営を行う。また、保険者におけるレセプト点検事務体制に即した保険者支援を実践する。

○実 績

（1）審査業務の充実強化

- ① 本会審査業務に関する全国統一コンピュータチェック項目の導入を行い、活用することで効率的かつ効果的な審査を実施した。また、留意点や処理手順等をまとめたエラーコード補助情報を活用し、事務共助の基準統一化及び効率化を推進した。
- ② 審査担当職員が質の高い事務共助に必要な知識力を習得するための実務研修及び医学的知識の向上を目的とした審査委員による専門研修を実施することにより、専門的知識のある職員の育成を推進し、審査業務の充実強化に努めた。
- ③ 審査基準の統一に取り組むとともに、審査委員が医学的判断に専念できる体制を進めるため、審査担当職員への事務付託項目の拡大を図った。（令和 7 年 3 月現在 225 項目）

（2）国保診療報酬審査委員会の円滑な運営

- ① 社会保険診療報酬支払基金宮城審査委員会と合同会議を定期的で開催し、医科及び歯科の審査基準の差異解消に向けた協議を進め、審査委員会における取扱いを精査し適正な審査を行った。
- ② 各種部会及び審査委員会運営委員会を定期的で開催し、審査基準及び審査方針、疑義解釈、通知等について協議を行うとともに、協議結果を各審査委員に周知することにより審査委員会での審査基準の統一化を図り、適正かつ公平な審査を行った。

（3）保険者支援事業の推進

- ① 多くの保険者でレセプト点検を国保主管課職員が担っている現状を踏まえ、より効果的かつ効率的なレセプト点検及び保険者再審査の申出ができるように、保険者ニーズに沿った研修会を開催した。
- ② レセプト点検支援については、各保険者への訪問及びW e b 会議による個別支援を実施するとともに、過誤調整業務及び再審査申出業務についても必要に応じて説明する等、保険者のニーズに応えるサービスの提供に努めた。

3 保険者事務共同処理事業の充実及び国保総合システムの管理・運用

○目 的

国保総合システムをはじめ、保険者事務共同電算処理業務に係る効率的かつ安定的な運用に向けた取組を行うとともに、保険者支援の推進を図る。

○実 績

（1）国保総合システムを活用した業務の推進

保険者向けの研修会については、6 月にW e b 会議と参集のハイブリッド形式で「国保担当職員初任者研修会」を開催し、各種システムに係る業務処理及び操作方法等について説明を行った。また、11 月にはW e b 会議で「国保共同電算処理事務担当職員研修会」を開催し、高額医療・高額介護合算療養費業務の仮算定等の説明と併せて、令和 6 年 10 月診療分

から長期収載薬剤の選定療養適用対応が開始されることに伴い、令和7年2月納品分の後発医薬品差額通知書の記載方法に変更があることから「長期収載薬剤の選定療養適用対応に伴う後発医薬品差額通知書作成業務」について説明を行った。

なお、8月から10月までの期間に希望する保険者を対象とする「保険者個別支援」を10保険者に実施し、システムに関する質疑応答や操作説明等による保険者事務の効率化に向けた支援を行った。

(2) 国保情報集約システムの円滑な運用

国保情報集約システムを通じて中間サーバーへ連携される資格情報の正確な登録作業の支援等について、6月開催の「国保担当職員初任者研修会」及び11月開催の「国保共同電算処理事務担当職員研修会」で説明を行った。

(3) 保険者業務支援システムを利用した保険者支援の推進

事業月報、乳幼児異動情報等、本会と保険者間で連携を密にしながら安定的な運用処理を行い、保険者支援を推進した。

4 オンライン資格確認等システムの的確な管理・運用

○目 的

オンライン資格確認等システムの運用に伴い、国保情報集約システムから中間サーバーへの被保険者情報の連携が必要となることから、市町村が作成する資格情報が正しく登録されるための支援を実施する。

○実 績

(1) 国保情報集約システムから中間サーバーへの被保険者情報の連携

6月開催の「国保担当職員初任者研修会」及び11月開催の「国保共同電算処理事務担当職員研修会」において被保険者情報の正確な連携を行うための説明を行った。

(2) 資格確認によるレセプトの保険者振替・分割処理

国保情報集約システムから中間サーバーへの被保険者情報の連携を確実に実施したことにより、オンライン資格確認等システムにおいて、保険者振替・分割処理が適正に行われた。

5 保健事業支援の推進

○目 的

国保保険者は、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等で求められている医療費適正化の視点を持ちながら、健康増進法に基づく「健康日本21（第三次）」、更には宮城県が策定した「第3次みやぎ21健康プラン」との整合性をとり健康保持・増進事業を実施するが、本会は当該事業の支援を目的としてデータ分析手法の研修及び保険者努力支援制

度の評価向上を推進する。

○実 績

(1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進

保険者のデータヘルス計画の推進等を目的に、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による保健事業支援・評価委員会を開催し、個別保健事業に係る計画評価支援を登米市と宮城県に実施した。個別保健事業にかかる支援については、効果的かつ効率的な事業運営ができるよう、事前に本会が様式に基づいたヒアリングを実施することで、保険者が目指す指標等の整理、確認したい質問等の集約を進め、委員会では、委員による専門的な視点からのアドバイスを保険者間で共有することができた。また、支援・評価委員会以外に、希望する2保険者に対して個別保健事業検証会を開催し、様式に基づき個別保健事業を検証することで、保険者のデータヘルス計画策定の支援を実施した。

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る支援

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、本会における重要事業として位置付け、市町村等に対し支援を展開してきた。令和6年度からは宮城県内全市町村において一体的な実施の事業が展開され、継続した実践的な支援が必要であることから、KDBシステム及び一体的な実施に係る「活用支援ツール」や「実践支援ツール」の操作支援を実施した。

(3) 国保データベース（KDB）システム等のデータ活用支援

国保保険者の保健事業に資するため、KDBシステムで保有するレセプトデータ等を基に、糖尿病性腎症重症化予防事業に係る治療中断者の該当者リストを作成し、新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等でも活用していただくよう、後期高齢者医療分に係るリストを広域連合及び市町村へ提供した。また、第3期データヘルス計画が令和6年度からスタートしたことに伴い、新たな保険者支援のひとつとして「データ分析研修会」を開催し、データ分析に係る手法を学ぶことを目的に、有識者からの講演及びグループワークによる実践的な支援を行った。

(4) 特定健診等データ管理システムの適正な運用

保険者の保健事業については、特定健診等データがより一層重要となることから、安定した環境で保険者がシステムを使用できるよう特定健診等データ管理システムの運用を適切に行った。

6 介護保険関係業務の推進

○目 的

介護給付費等の適正かつ迅速な審査支払業務及び保険者事務の効率化により介護給付適正化の推進を図るとともに、介護サービス利用者、家族等からの相談・苦情対応業務について、宮城県・市町村等関係団体と連携し適切な処理を行い、介護サービスの質の向上を図る。

○実 績

(1) 介護給付適正化対策事業における保険者支援の充実

国保連合会介護給付適正化システム等研修会を開催し、介護給付適正化システムの概要、各種情報の活用方法、保険者からの受託により本会が実施している縦覧点検及び医療情報との突合処理(確認件数 6,515件 過誤処理件数 1,082件)について説明を行った。また、給付の実態分析や統計作成のための独自システム「どこから」の操作説明を行った。

(2) 介護サービスの相談・苦情に対する適切で迅速な対応

- ① 電話又は来会により寄せられた相談に対しては、解決に向けた助言等を丁寧に説明するとともに、相談内容に応じた関係機関を紹介した。また、苦情申立となった案件については、苦情処理委員会における協議に基づき、サービス事業所等に対し調査、指導及び助言を行った。
- ② 宮城県、市町村及び本会で受け付けた相談・苦情等の受付状況(受付件数 167件)を取りまとめ、相談等の内容及び対応状況を共有することで、市町村での受付対応等に役立ててもらうことを目的に、宮城県及び市町村に対して結果を報告した。

(3) ケアプランデータ連携システム運用業務の実施

国民健康保険中央会との契約に基づき、ケアプランデータ連携システムに関する電子証明書について、介護事業所等からの発行申請に基づく発行業務及びライセンス料徴収業務を円滑に行った。

(4) 介護保険・障害者総合支援審査支払等システム更改に伴う対応

令和7年度次期システム更改に向けた対応として、国保連合会設置機器の更改及びシステム環境の構築、運用試験等を実施した。

(5) 介護情報基盤整備等事業への対応

令和6年7月4日に設置された「介護情報基盤のデータ等を活用した国保連合会による保険者支援検討ワーキング・グループ」における協議等を傍聴するなどして、情報収集を行った。

7 障害者総合支援等関係業務の推進

○目 的

障害者福祉サービス等に係る給付費の適正かつ迅速な審査支払業務及び市町村・事業所等からの問い合わせに対する迅速かつ的確な対応、並びに平成 30 年度から段階的に実施されている審査チェックの拡充に係る情報等を、市町村ほか関係機関に提供し連携をとりながら適切な事務処理を行い、障害者総合支援等関係業務の安定運営を図る。

○実 績

(1) 障害福祉サービス等に係る給付費の円滑な審査支払の実施

- ① 障害者総合支援審査支払事務において、宮城県及び市町村と連携を図りながら各種台帳整備に努め、障害福祉サービス費等に係る給付費の適正な審査支払業務を行った。
- ② 市町村障害福祉サービス担当者研修会及び個別支援にて、審査支払事務の概要や各種データ授受における留意点等について説明し、市町村において効果的かつ効率的な事務処理が実施できるよう支援を行った。
- ③ 障害者総合支援審査支払等システムにおける「警告」から「エラー」への移行に関して、適宜、市町村及びサービス事業所へ情報提供を行い、円滑な移行を図った。また、市町村等支援システムに関して、令和 5 年 9 月処理分から利用を開始した「ファイルアップロード機能」について、研修会等において活用方法等を伝達し、市町村事務の効率化を図った。

(2) 次期障害者総合支援等システム更改に伴う対応

令和 7 年度次期システム更改に向けた対応として、国保連合会設置機器の更改及びシステム環境の構築、運用試験等を実施した。

(3) 障害福祉サービスデータベースへのデータ連携に伴う業務の実施

市町村から送信される「障害支援区分認定データ」の受信及び「受給者台帳データ」、「給付費等明細書データ」の匿名化処理並びに各種データを国保中央会に送信した。

第2 会務運営に関する事業

1 会務運営等の具体的方針を決定するための諸会議の開催

(1) 機関会議

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
通常総会	7.25	本会会議室	○令和5年度事業報告及び各種会計歳入歳出決算 ○令和6年度各種会計歳入歳出補正予算 ○法人税法施行令等の一部改正に係る対応について
	2.25	〃	○令和7年度事業計画及び各種会計歳入歳出予算
臨時総会	12.17	書面開催	○法人税法施行令等の一部改正に係る対応について ○令和6年度各種会計歳入歳出補正予算
理事会	4.17	本会会議室	○三役の互選について ○規則の改正 ○総会議長について ○令和5年度各種会計歳入歳出補正予算
	7.19	〃	○令和6年度第1回通常総会の開催 ○令和5年度事業報告及び各種会計歳入歳出決算 ○規則の改正 ○令和6年度各種会計歳入歳出補正予算 ○法人税法施行令等の一部改正に係る対応について
	12.6	書面開催	○法人税法施行令等の一部改正に係る対応について ○規則の改正 ○令和6年度各種会計歳入歳出補正予算 ○令和6年度臨時総会の開催について
	2.13	本会会議室	○令和6年度第2回通常総会の開催 ○令和7年度事業計画及び各種会計歳入歳出予算 ○規則の改正等
監事会	7.5	〃	○令和5年度事業報告及び各種会計歳入歳出決算

三役会議	7. 5	〃	○理事会の開催 ○理事会提出事項
	1. 24	〃	○理事会の開催 ○理事会提出事項

※令和元年度から通常総会、理事会については、議事録を本会ホームページで公開

(2) 調査研究

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
国保問題調査 研究委員会	6. 6	本会会議室 (Web 会議)	○国保連合会の事業運営に当たっての諸情勢について ○第2期中期経営計画状況報告及び第3期中期経営計画の骨子(案)について ○令和6年度重点事業関係 ・共同電算処理・レセプト点検・保健事業による保険者支援 ・令和6年度からの宮城県国民健康保険運営協議会連絡会の運営について ・こくほ健康フォーラム21について ・広報事業 等
	10. 25	〃	○第2期中期経営計画（令和2～令和6年度）の評価（暫定）及び第3期中期経営計画（案）の概要 ○令和7年度事業計画（案）及び予算（案）等について ○法人税法施行令等の一部改正に係る対応について ○国保総合システムの最適化に係る国庫補助獲得に向けた要請活動について ○令和7年度重点事業関係 ・国保総合システムの最適化に係る対応について ・マイナ保険証の利用促進に係る医療費通知の対応について ・電算共同処理・レセプト点検・保健事業による保険者支援 ・こくほ健康フォーラム21について ・市町村国保運協委員及び国保主管課長・国保組合事務（局）長等合同研修会の実施状況 ・特定健診等データ管理システム更改について 等

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
市町村国保主管 課長・国保組合 事務(局)長会議	11.13	本会会議室 (Web 会議)	同上
介護保険調査 研究委員会	6.12	〃	○第2期中期経営計画の状況報告（令和2年度～令和5年度分）及び第3期中期経営計画の骨子（案）について ○令和6年度税制改正に係る本会の対応等について ○介護職員処遇改善支援補助金等について ○令和7年度介護保険審査支払等システム・障害者総合支援給付審査支払等システムの更改について ○介護予防支援費等におけるサービス計画等原案作成委託料支払のシステム化対応について ○令和6年度各種研修会等事業について ○障害福祉サービス費等の給付費等に係る審査支払事務の効果的かつ効率的な実施について
	11.5	〃	○第2期中期経営計画（令和2年度～令和6年度）の評価（暫定）及び第3期中期経営計画（案）について ○令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について ○介護予防支援費等におけるサービス計画等原案作成委託料支払について ○令和6年度介護保険課事業実施状況 ○令和7年度介護保険審査支払等システム・障害者総合支援給付審査支払等システムシステムの更改について ○障害福祉サービス費等の給付費等に係る審査支払事務の効果的かつ効率的な実施について

市町村介護保険 主管課長会議	11. 19	〃	○第2期中期経営計画（令和2年度～令和6年度）の評価（暫定）及び第3期中期経営計画（案）について ○法人税法施行令等の一部改正に係る対応について ○令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について ○介護予防支援費等におけるサービス計画等原案作成委託料支払について ○令和6年度介護保険課事業実施状況 ○令和7年度介護保険審査支払等システム・障害者総合支援給付審査支払等システムの更改について ○障害福祉サービス費等の給付費等に係る審査支払事務の効果的かつ効率的な実施について
-------------------	--------	---	---

（3）会計監査関係

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
外部監査	6. 11～14	本会会議室	○公認会計士（3名）による合意された手続きに基づく令和5年度諸会計検証業務
	11. 13～15	〃	○公認会計士（2名）による合意された手続きに基づく令和6年度諸会計検証業務
監事会事前調査	6. 25	〃	○監事推薦の調査執行員（2名）による令和5年度事業報告及び各種会計決算に係る監事会に向けた事前調査
定期検査	毎月	〃	○歳計内各口座に係る月末残高確認
	6月・11月	〃	○証書及び関係諸帳簿確認

2 中期経営計画

第2期中期経営計画（令和2年度～令和6年度）に基づき、各種事業を効果的かつ効率的に実施した。

	主 な 取 組 内 容	備 考
第2期中期経営計画	○審査支払業務の更なる充実強化と効率化に向けた取組 （精度の高い適正な審査 他2項目） ○新たな保険者ニーズへの取組 （共同処理による保険者への取組 他5項目） ○効率的で安定した組織基盤の確立 （経費削減と安定財源確保の取組 他3項目） ○第3期中期経営計画の策定	全項目において取組

3 複式簿記財務諸表作成及び税務処理関係

（1）複式簿記財務諸表関係

- ・複式簿記財務諸表の作成、検証及び分析並びに複式簿記の運用
- ・令和5年度決算財務諸表を機関会議へ提出し、承認後に本会ホームページで公開した。
- ・令和7年度予算財務諸表を機関会議へ提出し、承認後に本会ホームページで公開した。

（2）税務処理関係

- ・令和5年度実費弁償方式判定に係る歳入歳出決算書、事業報告書等を所轄税務署に提出した。
- ・令和5年度消費税の確定申告及び令和6年度消費税を所轄税務署に納付した。
- ・令和6年度固定資産税の納付及び令和7年度固定資産税を県内各市町村に申告した。
- ・適格請求書等保存方式（インボイス制度）に基づいた会計処理を実行した。
- ・法人税法施行令等の一部改正（令和6年税制改正）に対応した税務処理（厚生労働大臣の証明を受けるための手続き）を行った。

(3) 人材育成

会計に関する研修会の受講

名 称	開催月日	開催場所
簿記・経理の基礎知識	10. 11	本会会議室（動画視聴）

4 関係機関主催の諸会議への参加

(1) 国民健康保険中央会関係

会 議 名	開催月日	開催場所
定期総会	6. 28	本会会議室 (Web 会議)
	3. 28	〃
臨時総会	6. 28	〃
	10. 9	〃
全国事務局長会議	4. 25	東京都
	10. 10	〃
令和 7 年度政府予算説明会	1. 17	本会会議室 (Web 会議)
国保連合会新規採用職員研修	4. 3～5	東京都
	4. 10～12	〃
国保連合会新任係長研修	5. 22～24	〃
	5. 29～31	〃
	6. 5～7	〃
国保連合会新任課長研修	7. 4～5	〃
障害者総合支援法等審査事務研究会	8. 30	本会会議室 (Web 会議)
	2. 28	〃
国保連合会 I T 研修	10. 24～25	東京都
	12. 13	本会会議室 (Web 会議)

会 議 名	開催月日	開催場所
全国国保連合会 総合調整会議	5. 16	本会会議室 (Web 会議)
	6. 5	〃
	6. 28	〃
	8. 1	〃
	10. 1	〃
	11. 22	〃
	12. 25	〃
	1. 22	〃
	3. 14	〃
	3. 28	〃

(2) 東北地方国保協議会関係

会 議 名	開催月日	開催場所
定期総会	4. 4	本会会議室 (Web 会議)
国保連合会運営研究協議会	11. 7	福島県

会 議 名	開催月日	開催場所
常勤役員・事務局長合同会議	8. 22	本会会議室 (Web 会議)
総務課長等会議	10. 17～18	青森県

(3) 宮城県関係

会 議 名	開催月日	開催場所
第 1 回国民健康保険運営連携会議	5. 20	書面開催
第 2 回国民健康保険運営連携会議	11. 21	県行政庁舎
第 3 回国民健康保険運営連携会議	1. 28	〃
連携会議第 1 回事務処理標準化部会	5. 15	〃
連携会議第 2 回事務処理標準化部会	7. 23	〃
連携会議第 3 回事務処理標準化部会	11. 15	〃
連携会議第 4 回事務処理標準化部会	1. 7	〃

5 システム調達運用支援業務

システム運用保守業務等について、システムコンサルタントの助言に基づく適切な調達を実施した。また、業務委託先の電算会社を適切に管理し安定的な運用を行うよう努めた。

6 業務継続計画（BCP）の取組

机上での出勤・帰宅訓練及び優先業務復旧訓練を実施し、業務の継続が図られるよう努めた。

第3 事業振興に関する事業（国保制度長期安定化への対策を含む）

1 国保制度改善強化策

（1）国保制度改善強化全国大会への参画及び陳情事項の実行運動

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
国民健康保険制度改善強化全国大会	11. 15	東京都	○全国の市町村長、国保連合会理事長など国保関係者約 560 名（本県 6 名）参集のもと、国保制度の改善等に関する国への要望事項 12 項目の決議を全会一致で採択し、国会、政党及び政府関係者へ集中陳情を展開するとともに、都道府県ごとに当該都道府県選出国會議員へ陳情した。
国保制度改善等東北地方国保協議会決議事項の中央陳情	〃	〃	○東北地方国保協議会決議事項については、東北地方国保協議会から国民健康保険中央会を通じて国保制度改善強化全国大会へ反映されるよう要望を行った。 ○11 月 15 日に開催された全国大会終了後、大会で決議された国保制度の改善等に関する 12 項目について、本会常務理事が本県選出国會議員に陳情を行うとともに、国保関係者による代表陳情班が国会、政党及び政府関係者へ集中陳情を行った。 〈国保制度の改善等に関する陳情事項〉 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。 一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。 一、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。 一、被用者保険の適用拡大の検討に当たっては、国保の安定的な財政運営を確保し、保険者機能を堅持するという観点を踏まえること。 一、医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のため必要な措置を講じるとともに、公立病院等の医療提供体制を確保するため、十分な支援策を講じること。 一、医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止すると

国保制度改善等 東北地方国保協 議会決議事項の 中央陳情	11. 15	東 京 都	ともに、こどもの医療費助成に係る全国一律の制度の創設及びこどもに係る均等割保険料（税）の軽減制度の拡充を行うこと。 一、子ども・子育て支援金制度については、国の責任において、国民の理解が十分得られるよう分かりやすく丁寧な周知、広報等を行うとともに、国保の運営に支障を及ぼすことがないよう必要な財政措置を確実に講じること。 一、国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を確実に講じること。 一、国保連合会が地方自治体の医療・保健・介護・福祉業務支援の役割を十分に果たせるよう、必要な措置を講じること。 一、国民の健康保持・増進及び医療費適正化に向けKDBシステムの更なる活用を進めるため、制度的役割の拡充を図るとともにシステム更改等に係る財政措置を講じること。 一、医療・介護DXの推進に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、国の責任においてマイナ保険証の利用を促進し、従来の保険証の廃止に伴う追加的な事務に対して必要な支援を講じること。 一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。
---	---------------	--------------	---

（２）宮城県国保運営協議会連絡会との連携

宮城県国保運営協議会連絡会の国保制度改善等要望事項については、東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会へ提出し、東北地方国保協議会から国民健康保険中央会を通じて国保制度改善強化全国大会へ反映されるよう要望した。

2 国保総合システムの最適化に係る国庫補助獲得のための要請活動

国保総合システムは、令和6年4月から「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、第1段階の対応として、クラウドへの移行や支払基金と受付領域を共同利用するためのシステム開発、審査業務の整合性の確保に取り組んだ。

しかしながら、システム開発に当たっては、開発期間の制約等の事情からクラウドサービスを活用した最適化ができず、保守・運用経費が増額したため、早急に経費縮減を図る必要があった。このため、第2段階としての、審査支払機能の共同開発・共同利用に加え、支払基金システムにはない国保保険者事務の共同処理を行う保険者サービス系機能についても、システムの一層の最適化に取り組んでいるところである。

以上のことから、国保中央会及び各国保連合会は、クラウド移行後の国保総合システムの最適化に向けた対応に係る財源の

確保について、地方 6 団体等の協力を得ながら国庫補助獲得のための要請活動を実施した。

3 国民健康保険事業功労者表彰

(1) 厚生労働大臣表彰

本会国保診療報酬審査委員会委員 1 名が受賞され、11 月開催の審査委員会において授与式を行った。

(2) 国民健康保険中央会表彰

本会国保診療報酬審査委員会委員、本会柔道整復療養費審査委員会委員、市町村職員保健師等 24 名が受賞され、令和 6 年 11 月 6 日開催した「こくほ健康フォーラム 2 1」において授与式を行った。

(3) 宮城県国民健康保険団体連合会理事長表彰

市町村職員、保健師、栄養士等 21 名が受賞され、上記 (2) と同様、「こくほ健康フォーラム 2 1」において授与式を行った。

第4 診療報酬審査支払等業務（医療費適正化対策の強化を含む）

1 国保、後期高齢者医療及び各種公費診療報酬納入支払業務

（1）保険者等からの納入

原則毎月 18 日

※納入期日は、土日・祝日の場合変動

※納入金額は、各支払勘定決算書参照

（2）保険医療機関等への支払

① 電子請求分：原則毎月 20 日

② 紙請求分：原則月末前日

※納入期日は、土日・祝日の場合変動

※支払金額は、各支払勘定決算書参照

（3）債権譲渡への対応

保険医療機関及び介護保険事業所等の債権譲渡等に関する管理及び処理を実施した。（令和6年度受付件数 276 件）

2 審査業務の充実強化

（1）事務共助の充実強化及び事務審査の効率化

① 高額点数レセプト（7 万点以上）で特別審査の対象に該当しないレセプト及び専門的な審査を必要とする保険医療機関等に係るレセプトの重点審査を実施した。

② 審査担当職員に対する国保中央会主催研修会の伝達講習の実施、外部講師による研修会及び6月・10月（2回）に審査委員を講師とする研修会を開催し、審査担当職員の審査等に関する知識の習得及び医学的知識の向上に努めた。

③ 国保中央会の全国統一コンピュータチェックについては全て導入し、効率的かつ効果的な審査を行った。

④ コンピュータチェックの内容を精査し、事務職員が正確に事務点検処理を行うとともに、審査委員に的確に疑義を行う上で参考とするエラーコード補助情報を作成し、事務共助の充実強化を行った。

○医科・歯科審査決定状況（国保＋後期）

令和6年4月～令和7年3月審査分

区分	請求（A）	返戻（B）	計（C） （A）－（B）	査定（減） （D）	決定	査定率 （D）／（C）
件数	11,745,493 件	39,872 件	11,705,621 件	99,352 件	11,705,621 件	0.85%
点数	40,117,586,419 点	633,896,869 点	39,483,689,550 点	49,917,043 点	39,433,772,507 点	0.13%

○医科・歯科再審査申立状況

ア 保険医療機関提出分（国保＋後期）

令和6年4月～令和7年3月決定分

申 立		原 審		復 活（増点）	
件数	点数	件数	点数	件数	点数
1,291 件	82,771,790 点	596 件	27,482,044 点	695 件	1,171,553 点

※ 調剤突合審査を含む

イ 保険者提出分（国保＋後期）

申 出（A）		査 定（減点）（B）		査 定 率（B）／（A）	
件数	点数	件数	点数	件数	点数
66,963 件	1,492,011,294 点	25,685 件	9,273,459 点	38.36%	0.62%

※ 調剤突合審査を含む

（2）コンピュータチェック及び審査基準の全国統一化の推進

- ① 「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、全国統一のコンピュータチェック項目を設定した。
- ② 全国統一の審査基準項目は本県審査委員会でルール化し、適正な審査を行った。
- ③ 社保・国保合同会議を開催し、社会保険診療報酬支払基金宮城審査委員会との審査基準の差異解消を目的とした、審査基準の統一に向けた協議を行った。

（3）審査情報の積極的活用による審査の質の向上

- ① 本県審査委員会における取扱い基準について、事務点検支援システムを活用した情報共有を推進し、効率よく審査業務を行った。
- ② 審査結果照会システムを活用し、過去の審査結果及び再審査情報を抽出したデータについて、一次審査における審査事務共助の参考事例として活用するとともに、国保中央会から提供される特別審査の主な査定事例を共有し、審査の質の向上に取り組んだ。

(4) 保険者レセプト点検事務支援事業

○令和6年度の保険者研修会の開催状況

事業名	名称	開催時期	開催場所	主たる内容
レセプト点検事務支援等	レセプト点検事務初任者研修会	5.30	本会会議室	○保険者における再審査の目的・意義について ○レセプト点検の基礎について（医科・調剤） ○レセプト点検の流れについて ○再審査申出に係るシステム操作について 21 保険者 30 名出席
	レセプト点検事務実務者研修会	7.3	本会会議室 及び Web 会議	○診療報酬改定説明会（医科、調剤） ○医療保険と介護保険の給付調整の概要について 16 保険者 20 名出席
	個別支援	8 月 ～ 11 月	本会会議室 (Web 会議 又は対面) 各 保 険 者	レセプト点検の知識と実践的技術を習得することを目的として、保険者の希望する内容を個別に支援し、保険者レセプト点検事務の質の向上に取り組んだ。 ○システム操作支援 ○レセプト内容や診療報酬点数表の解釈等 ○保険者再審査申出事例等による点検支援 7 保険者

① 宮城県と連携した保険者体制に応じたレセプト点検及び再審査申出事務に関する支援

- ・宮城県と定期的に打合せを行い、保険者再審査における保険者の状況及びニーズを共有し、保険者のために必要な支援方法等の協議を行った。
- ・レセプト点検事務初任者研修会においては宮城県の協力のもと開催し、宮城県からは保険者におけるレセプト点検の目的、意義について説明した。また、本会からは異動等により初めて携わる職員に向けて、基本知識の取得を目的とした説明を行った。
- ・レセプト点検事務実務者研修会においては、診療報酬改定が6月診療から施行されたため、改定内容の説明を行った。また、医療と介護保険の給付調整について適切な点検が行われるよう説明を行った。
- ・個別支援については、各保険者と事前の調整を行い点数表解釈や保険請求の流れなど希望に沿った内容で実施した。

② 医療保険と介護保険の給付調整に関する支援

本会作成の確認リストを基に適切な点検が行われるよう研修会での説明を行った。また、確認リストに基づき該当医療機関との調整を図るなど、業務支援を行った。

③ 宮城県が実施する二次点検業務の共同実施に係る再審査申出の支援

効果的な点検が行われるよう、原審となる申出や保険者申出状況等の情報提供を行った。

④ レセプト点検・診療報酬に関する情報提供

レセプト点検の基礎知識や申出事例の結果に基づく情報提供等を行った。また、レセプト点検員等からの質問に懇切丁寧に応対し、改定による変更点からの点検ポイントなど、情報提供に努めた。

(5) 後期高齢者医療広域連合受託業務

① 宮城県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、診療（調剤）報酬明細書点検業務について適切に処理を行った。

② 後期高齢者に係る医療保険と介護保険の給付調整については、介護保険システムから毎月出力される突合リストを基に医療保険の請求状況を確認し、医療保険では算定できない項目を請求している保険医療機関等に対して過誤調整の了解を得るとともに、その処理結果について宮城県後期高齢者医療広域連合へ報告した。

(6) オンライン請求の推進

令和6年度からのオンライン請求の義務化について、本会ホームページ及び保険医療機関向け機関紙に掲載するとともに、周知文書を配布するなど、オンライン請求への移行に向けて取組を行った。

○レセプト電算処理機関の状況（令和7年3月現在）

区 分	医科	歯科	調剤	訪問看護
機関数	1,496 機関（99.01%）	996 機関（96.70%）	1,173 機関（99.57%）	181 機関（84.6%）
件 数	770,380 件（99.59%）	146,468 件（98.95%）	558,843 件（99.49%）	4,003 件（85.2%）

（ ）は総数に占める割合

○オンライン請求件数の割合（令和7年3月審査）

医科	歯科	調剤	訪問看護
98.10% （前年同月比 4.34 ポイント増）	95.88% （前年同月比 30.44 ポイント増）	99.39% （前年同月比 0.10 ポイント増）	85.2% （令和6年6月開始）

※調剤については、現在6機関が紙請求であるがそれ以外は全てオンライン請求となっている。

(7) 審査業務に係る諸会議への参加

① 国民健康保険中央会関係

会 議 名	開催月日	開催場所
全国国保連合会審査担当課（部）長会議	6. 6	本会会議室 (Web 会議)
	7. 30	〃
	8. 30	東京都
	9. 26	本会会議室 (Web 会議)
	12. 6	〃
	1. 9	〃
	2. 6	〃
	3. 6	〃

会 議 名	開催月日	開催場所
審査担当者月例ミーティング	4. 4	本会会議室 (Web 会議)
	5. 9	〃
	7. 4	〃
	11. 7	〃
全国国民健康保険診療報酬審査委員会歯科部会長等連絡会議	9. 4	東京都
	1. 28	本会会議室 (Web 会議)
社会保険指導者研修会 (歯科)	9. 27	東京都
全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議	11. 28	本会会議室 (Web 会議)

会 議 名	開催月日	開催場所
全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会	4. 22	書面開催
	5. 22	〃
	6. 6	本会会議室 (Web 会議)
	6. 24	書面開催
	7. 24	〃
	8. 26	〃

会 議 名	開催月日	開催場所
全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会	10. 31	書面開催
	11. 25	〃
	12. 5	本会会議室 (Web 会議)
	12. 24	書面開催
	1. 24	〃
	2. 13	〃

	8.29	東京都
	9.24	書面開催
	10.24	〃

	3.6	本会会議室 (Web 会議)
	3.12	書面開催

② 東北地方国保協議会関係

会 議 名	開催月日	開催場所
東北・北海道国保連合会審査業務研究会	8.8	山形県
東北・北海道国保連合会審査担当課長等会議	10.3	新潟県

③ 宮城県関係

会 議 名	開催月日	開催場所
宮城県診療報酬適正化連絡協議会	7.26	東北厚生局
	1.24	〃

④ 社会保険診療報酬支払基金宮城審査委員会事務局

会 議 名	開催月日	開催場所
社保・国保合同会議（医科・事務）	9.3	本会会議室
社保・国保合同会議（歯科）	1.23	〃
社保・国保合同会議（医科・事務）	3.3	支払基金東北審査 事務センター

3 国保診療報酬審査委員会の円滑な運営

(1) 国保診療報酬審査委員会

レセプト画面審査による適正な審査の充実強化を図った。

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
診療報酬 審査委員会	毎月 5日間	本会会議室	○診療報酬明細書等の審査 ・委員数 63名（医科53名、歯科9名、調剤1名） ・取扱件数 月平均約1,600千件（医科＋歯科＋調剤） ・画面審査システムによる適正審査の実施 ・高額レセプト等を専門的に審査するため、審査委員会日の前後に審査専門部会を実施 ・常務処理審査委員（2名）による重点審査を実施 ・同一審査委員による一次審査及び二次審査の実施 ○審査委員会運営委員会 ・審査委員会における運営及び審査に係る諸問題等の協議

(2) 全員協議会

審査委員の意思統一を目的として、再審査部会の協議事項の審議を行うとともに、審査方法及び審査基準等について周知し、審査基準の統一化と情報共有を図った。

(3) 再審査部会

審査基準及び審査委員からの疑義照会等について協議するとともに、再審査の申立があった保険医療機関等への対応について審議した。

(4) 審査専門部会

審査委員から選任した専門部会員が、7万点以上で特別審査の対象レセプトに該当しないレセプト及び特に専門的な審査を必要とするレセプトについて専門的かつ重点的な審査を行った。

(5) 特別審査

国民健康保険法第 45 条第 6 項の規定により、厚生労働大臣の定める医科レセプトで入院 38 万点以上（心・脈管に係る手術を含むものについては 70 万点以上、特定機能病院については 35 万点以上）、希少手術例（肝移植手術等）及び歯科 20 万点以上のレセプト審査については、国民健康保険中央会に設置する特別審査委員会に委託した。

4 柔道整復療養費等の適正な審査業務等

(1) 柔道整復療養費

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
柔道整復療養費審査委員会	毎月 1 日間	本会会議室	柔道整復施術療養費支給申請書の審査 ○委員数 9 名（学識経験者代表 3 名・柔道整復師代表 3 名・保険者代表 3 名） ○取扱件数：月平均 18,606 件 ○重点審査項目：多部位施術・長期施術・頻回施術・傾向的な請求施術所の継続審査

- ① 柔道整復療養費審査委員会については、令和 6 年の段階的な改定内容に対応した適正な審査が行えるよう適宜必要な情報収集及び提供を行う等、審査委員会と連携を図り円滑な運営を行った。
- ② 厚生労働省通知に基づく「形式審査」「内容審査」「傾向審査」を組み合わせる行う重点審査については、審査委員会において、全施術所を対象に毎月実施した。
- ③ 継続審査施術所に対する重点審査については、審査委員会の審査結果により、施術内容等の経過観察が必要と判断された施術所を対象に毎月実施した。
- ④ 面接確認委員会による施術所に対する面接確認については、面接確認実施要領に基づく判定基準に該当する施術所がなく、審査委員会からの申立書提出がなかったため、実施されなかった。

(2) その他の療養費業務

- ① 国保保険者らの委託に基づく国民健康保険の被保険者に係る療養費支給申請書の審査事務及び宮城県後期高齢者医療広域連合からの委託に基づく後期高齢者に係る療養費支給申請書点検業務（あんま・マッサージ・はり・きゅう・治療用装具・海外療養費）について、療養費の支給基準等に照らした適正な審査事務処理を行った。
- ② 「あんま・マッサージ・はり・きゅう」審査委員会設置については、情報収集及び県主管課との情報共有を行った。
- ③ 柔道整復療養費のオンライン請求については、令和 6 年度に開催されたワーキンググループでの検討事項や課題から、導入に関するワーキングの進捗を確認する等、情報収集を行った。また、あはき療養費のオンライン請求について、国の動向を注視し、情報収集を行った。

第5 保険者事務共同処理事業（電算、高額療養費、第三者行為求償事務、社会保険乳幼児、出産育児一時金、風しん対策事業、新型コロナウイルス対策事業）

1 国保総合システム及び独自システムの円滑な運用

（1）国保総合システムの活用

国保総合システムの安定的な運用に取り組むとともに、保険者サービスの向上に繋がるよう各システムを活用した業務処理を行った。また、国保総合システムを補う外付けシステムを充実させ、処理の効率化を図った。

○国民健康保険中央会主催説明会への参加

会議名	開催月日	開催場所
国保総合システム・国保情報集約システム合同連合会向け説明会	5.29	本会会議室 (Web 会議)
国保総合システム担当者説明会	7.23	〃

（2）独自システムの活用

レセプトOCR処理システム及び乳幼児医療費現物給付支払システム等の本県独自システムの安定的な運用に取り組むとともに、希望する保険者からの委託を受け、医療費通知及び後発医薬品差額通知の作成業務を行うことにより、保険者ニーズに合わせた業務を実施し、保険者事務の効率化を図った。

（3）外付けシステム（保険者業務支援システム）の活用

保険者業務支援システムを活用し、保険者から伝送された乳幼児異動データ等の処理を円滑に行うことにより、業務の利便性を高めるよう保険者支援を推進した。また、事業年報を用いて医療費に関する統計資料を作成し、同システムで保険者に提供した。

2 国保情報集約システムの円滑な運用

（1）国保情報集約システムの運用

都道府県単位での被保険者資格情報や高額療養費多数回該当情報の集約管理を行うとともに、関連する他システムとの連携を図りシステムの運用管理を行った。

○国民健康保険中央会主催説明会への参加

会議名	開催月日	開催場所
国保総合システム・国保情報集約システム合同連合会向け説明会	5.29	本会会議室 (Web 会議)
国保情報集約システムに係る国保連合会向け説明会	3.12	〃

(2) 市町村説明会の開催

国保情報集約システムの円滑な運用を図るため、6月に「国保担当職員初任者研修会」、11月に「国保共同電算処理事務担当職員研修会」を開催し、国保情報集約システムに係る被保険者管理の留意点等について説明した。

3 国保総合システム及び保険者電算業務の効率的支援

○国保共同電算処理業務の円滑な運用を図るため国保総合システムを活用した各種研修会等

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
国保担当職員 初任者研修会	6.14	本会会議室 (Web 会議 及び参集)	○国保連合会の業務 ○スターオフィス ○快速サーチャーGX ○過誤処理 ○保険者間調整 ○オンライン資格確認 ○国保情報集約システム ○高額療養費 ○高額療養費外来年間合算 ○高額医療・高額介護合算療養費 ○マイナンバーカードと健康保険証の一体化 32 保険者 (13 市 18 町村 1 国保組合) 58 名出席
保 険 者 個 別 支 援	8.20 ～ 10.23	各 保 険 者	○国保総合システム全般 (高額療養費、高額療養費外来年間合算、高額医療・高額介護合算療養費、過誤調整等) ○保険者間調整 ○国保情報集約システムによる被保険者資格管理等 ○その他快速サーチャーの操作方法、社保乳幼児医療費の異動及び過誤調整、国保共同電算処理に係る事務の流れ、国保総合システムの画面操作、帳票検索、操作説明及びデータ作成等について、個別支援を行うことにより、国保共同電算処理業務の効率的運用及び事務処理の向上を図ることを目的として実施した。 10 保険者 (4 市 6 町村)

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
国保共同電算 処理事務担当 職員研修会	11.20	本会会議室 (Web 会議)	○国保情報集約システムに係る被保険者管理の留意点 ○マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応等 ○高額療養費に係る留意点 ○保険者間調整（代理受領方式）の申請方法 ○中間サーバ連携用インターフェース機能等 ○高額療養費外来年間合算仮算定 ○高額医療・高額介護合算療養費の仮算定 ○長期収載薬剤の選定療養適用対応に伴う後発医薬品差額通知書作成業務 30 保険者（11 市 17 町村 2 国保組合）45 名出席

4 第三者行為求償事務

（１）第三者行為求償事務の受託（自動車事故・自転車事故・犬咬傷・食中毒・闘争等）

保険者から委託を受けた第三者行為求償事務について、損害保険会社等への損害賠償に係る一貫した事務処理を行った。

○第三者行為求償事務処理状況

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

	新規 受任 件数	請求状況		収納状況（国保）		収納状況（後期）		収納状況（介護）		収納状況（合計）		完了 件数
		回数	金額（円）	回数	金額（円）	回数	金額（円）	回数	金額（円）	回数	金額（円）	
合計	437	1,092	708,448,608	420	132,333,873	367	185,856,318	49	30,938,275	836	349,128,466	449

※請求状況・収納状況については、当該月に損保会社等への請求及び損保会社等から収納した延べ回数・金額である。

※完了については、委任案件の求償が完了した件数である。

（２）第三者行為求償事務の推進及び支援

内 容	主 な 事 項
第三者行為求償事務の指導、相談及び調査 並びに相談員派遣（随時）	○求償について ○代位取得と請求権について ○示談等の問題について ○給付制限について 等

(3) 第三者行為求償事務研修会

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
第三者行為求償 事務担当者研修会	① 5.28 ② 6.19	本会会議室 (Web 会議 及び参集)	○第三者行為求償事務の基本的な考え方及び求償事務の流れ等について ○諸様式の記載事例について ○第三者行為求償事務に係る国保総合システムの運用について ○保険者努力支援制度について ○担当者によるグループワーク (②のみ) ①34 保険者 (13 市 19 町村 1 国保組合 広域連合) 59 名出席 ②16 保険者 (6 市 7 町 2 国保組合 広域連合) 16 名出席

(4) 第三者行為求償事務個別支援

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
第三者行為求償 事務個別支援	8 月 ～ 11 月	本会会議室 (Web 会議) 各 保 険 者	○第三者行為求償事務の取組強化を図るため、実務担当職員を対象に処理方法等について説明した。 15 保険者 (6 市 7 町村 1 国保組合 広域連合)

(5) 介護保険者への第三者行為求償突合リスト提供

保険者に対し、第三者行為求償突合リストを提供し介護保険第三者行為求償の発見に係る支援を行った。

(6) 国保情報集約システムへの第三者行為求償情報連携

第三者行為求償情報を国保情報集約システムへ連携し、保険者間の切れ目のない求償事務の継続に努めた。

(7) 国民健康保険中央会主催会議への参加

会 議 名	開催月日	開催場所
国保連合会第三者行為求償事務担当者等研修	9.12～13	東京都
第三者行為求償事務研究会 (第 15 回)	2.13	〃

(8) 東北地方国保協議会主催会議への参加

会 議 名	開催月日	開催場所
東北・北海道国保連合会第三者行為求償事務担当者研究会	9.5～9.6	福島県

5 社会保険乳幼児共同処理

社会保険加入者における乳幼児医療費助成事業の医療費請求受付、決定、支払業務

① 社保乳幼児医療費請求書の受付業務

- ・医療機関から社保乳幼児医療費請求書受付：10日

② 社保乳幼児医療費請求書の決定業務

- ・エラーチェック、重複請求チェック等の決定業務を行った。

③ 社保乳幼児医療費請求書の支払業務

- ・保険者からの納入：原則毎月18日
- ・医療機関等への支払

早期：原則毎月20日

通常：毎月月末前日

※納入期日は、土日・祝日の場合変動

※支払金額は、各支払勘定決算書参照

○社保乳幼児処理状況

令和6年度	義務教育就学前			義務教育就学後		
	件数	費用額	公費負担額	件数	費用額	公費負担額
合 計	816,819 件	8,263,826,170 円	1,369,828,595 円	1,417,057 件	12,909,924,087 円	3,251,820,258 円

6 出産育児一時金等の直接支払

出産育児一時金等直接支払実施医療機関等から請求される専用請求書の受付、決定、支払業務

① 出産育児一時金等専用請求書の受付業務

- ・医療機関から正常分娩及び異常分娩の専用請求書受付（10 日）
- ・医療機関から早期支払分の専用請求書受付（25 日）

② 出産育児一時金等専用請求書の決定業務

- ・エラーチェック、重複請求チェック等の決定業務
- ・過誤調整業務
- ・異常分娩における医療保険レセプトとの一部負担金突合チェック

③ 出産育児一時金等専用請求書の支払等業務

- ・全国決済業務
- ・保険者からの納入
正常分娩：3 日
異常分娩（早期）：18 日
- ・医療機関等への支払
正常分娩：7 日
異常分娩（早期）：20 日

※納入期日は、土日・祝日の場合変動

※支払金額は、各支払勘定決算書参照

○出産育児一時金処理状況（国保のみ）

令和 6 年度	正常分娩		異常分娩		早期支払（正常分娩）		総計	
	件数	医療機関支払額	件数	医療機関支払額	件数	医療機関支払額	件数	医療機関支払額
合計	537 件	265,668,797 円	374 件	173,588,725 円	7 件	3,474,940 円	918 件	442,732,462 円

7 医療機関に係る返還金処理業務

東北厚生局及び宮城県における保険医療機関等の指導・監査等による診療報酬の保険者への返還処理

- ・令和6年度処理状況 返還金年度計 12,167,692 円

8 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の維持管理

- ・ISMSについては、平成29年3月に認証（ISO27001：2013版）を取得し、令和5年2月の再認証審査により令和7年10月末までの認証の継続が認められていたが、令和7年3月の定期審査及び移行審査により令和8年3月までの認証の継続が認められた。
- ・最新の国際規格である ISO/IEC27001:2022 版に合わせた組織のセキュリティ体制を構築し、審査機関からの認証を取得するため、情報セキュリティ委員会を中心に ISMS 文書の更新等への対応に取り組んだ。
- ・定期審査時における審査員の助言に基づく情報セキュリティルールの見直し、Eラーニングによる情報セキュリティ教育、内部監査の実施等による職員全員の安全管理意識の向上を行い、ISMS 維持管理に取り組んだ。

（1）情報セキュリティ委員会の開催

情報セキュリティの情勢変化や ISMS 文書の更新等に関する対応のため、情報セキュリティ委員会を開催し、最新の情報を基に ISMS の各種協議を行った。

（2）情報セキュリティ教育の実施

年2回インターネットコンテンツ「Eラーニング」による情報セキュリティ知識の学習に努め、情報セキュリティ委員会で決定された移行審査に伴う概要の報告や内部監査等で生じた課題について全職員へ説明会を実施した。

（3）内部監査員研修及び内部監査の実施

新規の監査員については、内部で監査員研修を実施の上、本会のルールに基づき業務を実施しているか確認するため、各課毎に内部監査を実施した。また、監査内容を ISO/IEC27001:2022 版へと変更した。

（4）マネジメントレビューの開催

令和7年2月にマネジメントレビューを開催し、経営者から指示を受け、ISMS 維持管理に取り組んだ。

（5）定期審査の実施及び ISO/IEC27001:2022 への対応

令和7年3月5日～7日に定期審査及び ISO/IEC27001:2022 への移行審査を受け、適正であることが認められた。

9 後期高齢者医療請求支払システムを活用した業務の推進

宮城県後期高齢者医療広域連合から委託を受けた審査支払業務等について、後期高齢者医療請求支払システムを活用し、随時委託電算会社と調整を図りながら、円滑な業務運営に努めた。

- (1) 請求支払処理業務
- (2) 審査決定処理業務
- (3) 過誤調整及び再審査処理業務
- (4) 国保総合システム及び広域電算システムとのデータ連携業務
- (5) 後期高齢者医療請求支払システムのクラウド化に向けた情報収集

10 風しん対策請求支払業務

宮城県及び市町村から委託を受けた請求支払業務について、委託電算会社と調整を図りながら、安定的な運営に努めた。
なお、本業務は、令和7年3月請求（2月接種）分で終了した。

- (1) 請求支払処理業務
- (2) 過誤調整業務

○風しん対策事業処理状況【令和6年4月処理～令和7年3月処理】

抗体検査		予防接種		計		過誤調整	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
6,962件	37,576,297円	1,399件	13,945,047円	8,361件	51,521,344円	2件	19,976円

11 新型コロナウイルスワクチン接種費請求支払業務

宮城県及び市町村から委託を受けた住所地外ワクチン接種等の請求支払業務について、委託電算会社との調整を図りながら、円滑な運営に努めた。

なお、本業務は、令和6年4月請求（3月接種）分で終了した。

- (1) 請求支払処理業務
- (2) 過誤調整業務

○新型コロナワクチン接種費等処理状況【令和6年4月処理】

接種費用		過誤調整	
件数	金額	件数	金額
752件	1,783,826円	0件	0円

12 オンライン資格確認等システムの運用に伴う対応

市町村において、随時行われる被保険者の資格情報連携処理の管理を実施した。また、連携された資格情報を基にオンライン資格確認等システムにおいて、資格確認及びレセプトの保険者振替・分割処理が行われ、レセプトの適正な資格処理を実施した。

なお、市町村には、6月開催の「国保担当職員初任者研修会」及び11月開催の「国保共同電算処理事務担当職員研修」において運用方法を説明した。

第6 広報、啓発事業

広報、啓発事業の推進

1 広報誌「みやぎの国保」の発行

保険者紹介、健康及び食事に関する情報のほか、本会の各種事業報告等を掲載、年4回（4, 7, 10, 1月）、1回につき580部を発行し、各保険者や宮城県関係部署等へ配布した。

2 国保情報の提供

国民健康保険中央会が国保関係者向けに毎週月曜日に発行している「国保情報」について、各保険者及び宮城県関係部署等へメール配信した。（年47回配信）

3 国保新聞購読助成

保険者に対し、購入部数10部につき6,000円、更に1部増す毎に600円を助成した。

4 共同印刷、参考図書のあっせん等

（1）共同印刷、参考図書のあっせん

- ① 国保被保険者証及び国保高齢受給者証用紙の共同印刷について、希望保険者に対し、6月に共同印刷を行った。
- ② 参考図書及び審査関係図書をあっせんした。

○参考図書

- ・国保新聞縮刷版（令和5年版）
- ・運営協議会委員のための国民健康保険必携2024
- ・国保担当者ハンドブック2024
- ・その他

○審査関係図書

- ・保険薬事典Plus+（プラス）令和6年度8月版
適応・用法付
- ・レセプト事務のための薬効・薬価リスト令和6年度
- ・診療点数早見表2024年4月版
- ・その他

（2）資料提供

国民健康保険中央会が作成した統計資料「国保のすがた」を宮城県及び市町村、国保組合等関係団体へ配布した。

5 広報パンフレット及びポスター等の作製

被保険者の健康づくり及び国保料（税）の収納率向上を目的とした広報・啓発事業を次のとおり実施した。

(1) 私たちの国保作成

国保被保険者に対する国保制度や健康づくりの啓発と医療費適正化の推進等を目的に、私たちの国保 NO.57「つながる・ささえる みやぎの国保」274,144部を各保険者の希望（サイズ）に合わせて作製し、配布した。

(2) 国保保険料（税）収納率向上対策広報事業

国保被保険者に対し、国保が支え合いの制度であることを啓発するとともに、保険料（税）収納率向上を目的にPRポスター430枚及び広報グッズ（ウェットティッシュ）63,050個を作製し保険者へ配布した。

6 「国保だより」の発行

医療機関向け機関誌として年3回（7,11,3月）発行を行い、診療（調剤）報酬等請求時における留意点や電子媒体からオンライン請求への移行に係る啓発を行った。また、オンライン請求に付随する返戻レセプトの再請求方法や医療機関再審査申立方法についても、随時、情報提供を行った。

第7 保健事業

1 地域医療と保健対策事業の充実

(1) 宮城県国保診療施設協議会の運営

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
監事会	7.12	本会会議室	○令和5年度事業報告及び会計歳入歳出決算 ○財産目録
幹事会	3.6	書面開催	○令和6年度定期総会の開催 ○令和5年度事業報告及び会計歳入歳出決算 ○令和7年度事業計画及び会計歳入歳出予算 ○令和7年度負担金の賦課及び納期 ○永年勤続表彰
通常総会	3.14	〃	○令和5年度事業報告及び会計歳入歳出決算 ○令和7年度事業計画及び会計歳入歳出予算 ○令和7年度負担金の賦課及び納期 ○永年勤続表彰
開設者・施設勤務医師・事務長合同研修会	3.25	本会会議室 (Web会議)	○講演「国保診療施設の抱える課題と行うべき準備」

(2) 東北地方国保診療施設協議会への参画

会議名	開催月日	開催場所
東北地方国保診療施設協議会連絡会議	9.20	仙台市

(3) 全国国保診療施設協議会への参画

会議名	開催月日	開催場所
第38回地域医療現地研究会	6.21～22	北海道
第64回全国国保地域医療学会	10.4～5	岩手県
国診協都道府県協議会会長・協議会設置国保連合会事務局長合同会議	2.21	本会会議室 (Web会議)

2 保健・医療・福祉に関する情報等の共有

(1) 健康増進事業の一層の活性化

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
こくほ健康フォーラム21 -みやぎ健民を目指して-	11. 6	名取市	○国民健康保険中央会表彰・本会理事長表彰授与式 ○事例発表「我がまちの健康づくり・まちづくり」 ○特別講演「令和の歩き方改革 健康寿命を伸ばす「特上ウォーキング」のすすめ」

(2) 関係機関主催の諸会議への参加

① 国民健康保険中央会等関係

会議名	開催月日	開催場所
国保連合会保健事業及び保険者協議会担当課（部）長・担当国会議	6. 4	東京都
地域・職域連携推進関係者会議	10. 25	本会会議室 (Web 会議)
都道府県在宅保健師等会全国連絡会	2 月	資料送付

② 東北地方国保協議会関係

会議名	開催月日	開催場所
東北・北海道国保連合会事業課長等会議	5. 30～31	岩手県
東北・北海道国保連合会保健事業担当者研究会	10. 31～11. 1	秋田県
東北地方在宅保健師等会連絡会議	12. 5～6	山形県

3 保険者保健事業との連携及び保険者支援事業の充実強化

(1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進

① 国保連合会保健事業支援・評価委員会の運営

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
第1回保健事業支援・評価委員会	8.19	本会会議室	○国保の個別保健事業の支援（宮城県・1保険者）
第2回保健事業支援・評価委員会	12.19	〃	○第3期データヘルス計画に基づく本会ヘルスサポート事業実施計画について
第3回保健事業支援・評価委員会	1.31	〃	○国保の個別保健事業の支援（宮城県・1保険者）
第4回保健事業支援・評価委員会	2.18	本会会議室 (Web会議)	○第3期データヘルス計画に基づく本会ヘルスサポート事業実施計画について

② データヘルスに関する研修会等の開催

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
データ分析研修会 (国保・後期ヘルスサポート事業 申請保険者向け以外)	6.26	本会会議室	【1回目（6/26・6/27）】 ○講演「データを活用した生活習慣病重症化予防事業の実施」 ○説明・報告「個別保健事業検証会」「支援・評価委員会」 ○グループワーク「データ分析等の演習」
	6.27	〃	
	7.9	〃	【2回目（7/9・7/10・7/17）】 ○説明「KDBの意義」 ○グループワーク「データ分析等の演習」 25保険者（11市 13町 1国保組合） 57名出席（専門職51名、事務職6名）
	7.10	〃	
	7.17	〃	

③ 保険者保健師等との連携

国保連合会保健事業支援・評価委員会を活用する希望保険者に対して、委員会開催前に保険者ヒアリングを随時実施した。

④ 厚生労働省、国民健康保険中央会会議への参画

会 議 名	開催月日	開催場所
国保連合会保健事業支援・評価委員会報告会	12. 20	本会会議室 (Web 会議)

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る支援

○ 国保中央会・東北厚生局・宮城県・広域連合主催事業への参画

会 議 名	開催月日	開催場所
宮城県「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る市町村担当課長セミナー	5. 16	本会会議室 (Web 会議)
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に向けた研修会	7. 5	〃
「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る事業評価研修会	8. 27	県自治会館
東北厚生局地域包括ケア推進意見交換会(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に関する意見交換会)	9. 6	本会会議室 (Web 会議)
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る支援者研修会	11. 8	〃

(3) 糖尿病性腎症重症化予防に係る支援

○ 糖尿病治療中断者リストの作成・提供

事 業 名	提供月	主 た る 内 容
糖尿病治療中断者リスト作成	8 月 1 月 2 月	○糖尿病治療中断者リスト作成・提供 (国保分：8 月、1 月 後期分 8 月、2 月)

(4) 特定健診受診率向上支援事業

① 保険者、国保連合会、委託業者の三者契約によるナッジ理論を活用した受診勧奨通知の作成・送付及び効果検証の実施

事業名	提供月	主たる内容
分析データ作成	4月 ～ 7月	○委託業者で分析データ等を解析し、不定期受診者をタイプ別に分類し、タイプ別にナッジ理論を活用したメッセージで定期受診を促す受診勧奨通知を発送し、事業実施後に効果検証を実施 12 保険者（7 市 4 町 1 国保組合）

② 特定健診実施報告（法定報告）データを活用したデータの提供

事業名	提供月	主たる内容
特定健診・特定保健指導に係る見える化資料	4 月	○令和 4 年度分法定報告データに基づく特定健診受診率、特定保健指導終了率等のデータを経年比較し全保険者へ提供

(5) 国保データベース（KDB）システム等のデータ活用支援

① KDBシステムを活用したデータの提供

事業名	提供月	主たる内容
腎機能予測結果還元帳票の作成	2 月	○KDB データから腎機能の将来予測を行い、その予測結果を帳票として保険者へ提供

② KDBシステムの操作及び活用支援事業

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
国保データベース（KDB）システム初任者研修	12 月	動画配信	○「国保における保健事業実施の意義」「KDB システムの概要・基本操作・演習」動画を令和 6 年度からのクラウド化に伴い改修
国保データベース（KDB）システム一体的実施・実践支援ツール	1 月	〃	○宮城県後期高齢者医療広域連合の依頼に基づき構成市町村向けに「一体的実施・実践支援ツール」の説明動画を作成し提供

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
国保データベース（KDB）システム保険者巡回操作支援	11月 ～ 1月	各保険者	○KDBシステム実機を用いた操作支援及び各ツールの使用方法説明 31 保険者（13 市 16 町村 2 国保組合）

③ 国民健康保険中央会主催研修への参加

会議名	開催月日	開催場所
国保データベース（KDB）システム利活用推進研修会	2.28	東京都

（６）市町村保健事業支援事業

① 元気な高齢者支援事業

事業名	支援市町村	開催月日	主たる内容
元気な高齢者支援事業	富谷市	6.12	○おしゃれ講座
	大郷町	6.17	○健康教育器材を用いたフレイル予防の軽運動と栄養改善
	加美町	6.19	○おしゃれ講座
	川崎町	7.2	○健康教育器材を用いたフレイル予防の軽運動と栄養改善
	南三陸町	10.25	○おしゃれ講座

② その他の支援事業

事業名	開催場所	開催時期	主たる内容
保健事業に係る保険者 個別支援	本会会議室 (Web 会議 又は対面) 各 保 険 者	随時	○データヘルス計画の評価・策定について ○様式に基づいた個別保健事業の検証 2 保険者（色麻町・南三陸町）
	色麻町	1.22	○「保健事業推進員定例会」講師派遣
	丸森町	2.25	○「丸森町のデータ分析に係る研修会」講師派遣

③ 健康教育機材の貸出

貸出項目	利用 保険者数	利用数 (延べ)	貸出項目	利用 保険者数	利用数 (延べ)
ヘルスパネル (25 点)	3	21 枚	健康教育器材 (30 点)	25	204 台
着ぐるみ (18 点)	1	3 体	歯科関係模型 (6 点)	4	4 個
のぼり旗 (26 種類・各 5 本)	3	6 種類	体力測定器 (5 点)	6	10 台

※25 保険者等（9 市、15 町、宮城県）

(7) 在宅保健活動者連絡協議会（けやきの会）関係

① 在宅保健活動者連絡協議会（けやきの会）の運営

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
総会	5.10	本会会議室	○令和 5 年度事業報告について ○令和 6 年度事業計画について
第 1 回運営委員会	7.24	〃	○研修会Ⅰの総括○研修会Ⅱの運営・企画について ○けやきの会員へのアンケート調査実施について

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
第2回運営委員会	2.21	本会会議室	○令和6年度事業報告について ○令和7年度事業計画について ○令和7年度研修会について
研修会Ⅰ	5.10	〃	○講演「乳幼児期の発育・発達 ～保護者支援に向けて～」 ○事業説明「元気な高齢者について」 28名出席
研修会Ⅱ	9.3	〃	○講演「自殺の現状・背景 そして自殺対策のこれから ～コロナ禍で深まった生きづらさを踏まえて～」 21名出席

② 市町村保健事業支援事業への支援

国保連合会が行う元気な高齢者支援事業において、在宅保健活動者連絡協議会（けやきの会）会員を現地に派遣し、市町村が実施する保健事業に対して各種講話や健康アドバイスを通じた支援を実施した。

○元気な高齢者支援事業

- ・支援保険者数 5保険者（1市、4町）
- ・派遣会員延べ人数 9名

（8）国保料（税）の適正な賦課及び収納率向上のための支援

① 国民健康保険料（税）収納等担当職員研修会の開催

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
国民健康保険料（税） 収納等担当職員研修会	11.12	本会会議室 (Web会議 及び参集)	○国民健康保険料（税）の徴収実務に携わる職員の資質向上を図るとともに、宮城県が設定している収納率目標の達成や更なる収納対策の強化を目的に宮城県と共催した。 17保険者（6市 11町村※うちオンライン参加5町村） 23名出席

② 収納率向上対策広報事業：PRポスター及び広報グッズ（ウェットティッシュ）作製と保険者への配布

「第6 広報、啓発事業 5（2）国保保険料（税）収納率向上対策広報事業」に同じ

- ③ 国民健康保険料（税）適正算定マニュアル（システム）研修会の開催（保険料（税）賦課担当者（宮城県・市町村保険者））

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
国民健康保険料（税） 適正算定マニュアル 研修会 （オンライン動画配信）	9.6 ～ 3.31	動画配信	○国保保険料（税）の基礎知識 ○国保保険料（税）適正算定マニュアルの概要、基本操作、出力帳票等 ○財政診断帳票の概要と基本的な見方 ○国保保険料（税）適正算定マニュアルシステムを活用した演習 ※宮城県・県内35市町村へ通知

- ④ 国保保険料（税）等に係る基礎力向上研修への参加（対象：本会職員）

会議名	開催月日	開催場所
国保保険料（税）等に係る基礎力向上研修	9.9	本会会議室 （動画視聴）

4 その他、共同目的達成事業等

（1）宮城県国保運営協議会連絡会の運営

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
監事会	R6.3.25	書面開催	○令和5年度事業報告及び歳入歳出決算監査
委員会	5.21	本会会議室	○令和6年度通常総会の開催について ○令和5年度事業報告及び会計歳入歳出決算 ○令和6年度事業計画
通常総会	6.13	〃	○令和5年度事業報告及び会計歳入歳出決算 ○令和6年度事業計画 ○役員の選任について
市町村国保運協委員及び国保 主管課長等合同研修会	8.28	仙台市	○講演「医療・介護DXの推進について」 22保険者（11市 9町村 2国保組合） 65名出席

(2) 東北地方国保運営連絡協議会への参画

会 議 名	開催月日	開催場所
東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会	7.18	仙台市

(3) 全国国保運営連絡協議会への参画

会 議 名	開催月日	開催場所
全国国保運営協議会会長等連絡協議会	2.26	東京都

(4) 組織強化を目的とした補助金の交付

○ 宮城県栄養士設置市町村連絡協議会への補助金の交付

県内市町村栄養士の資質向上と連絡調整等を促進することを目的に活動している同協議会に対する補助金を交付した。
また、協議会委員等を対象とした研修会等の活動を支援し、地域住民の健康保持・増進に寄与した。

第8 特定健診・特定保健指導データ管理
特定健診等データ管理システムの適正な運用

1 システムの効率的な運用

特定健診等データ管理システムについては、市町村国保及び国保組合からの委託を受け、随時、保険者からの受診券番号等発行や特定健診等データの受付、費用決済の業務を行うとともに、令和6年10月に各保険者を支援して令和5年度の法定報告を実施した。

(データ管理受託保険者数：国保分 38 保険者、後期高齢者分 35 市町村、費用決済受託保険者数 8 保険者)

2 システムに関する研修会等の開催

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
特定健診等データ管理 システム操作に係る 保険者個別支援	7月～9月	各保険者	○法定報告について 15 保険者（5 市 10 町）

3 データ提供

集計及びグラフ化した特定健診・保健指導に関するデータを提供した。

第9 介護保険に関する事業

1 関係機関との連携に関する事業

(1) 保険者担当職員を対象とした研修会の開催

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
介護保険担当職員研修会	6.26	本会会議室 (Web 会議)	○審査支払の概要等 ○高額医療・高額介護合算制度 ○過誤調整処理 ○保険者事務共同処理 ○受給者異動処理 ○介護サービス苦情処理 ○第三者行為求償事務 ○保険者支援システム操作説明 ○受給者エラー管理システム 操作説明 ○介護予防支援費等におけるサービス計画等原案 作成委託料支払のシステム化対応 32 保険者 (14 市 18 町村) 48 名出席

(2) 国民健康保険中央会等説明会への参加

会議名	開催月日	開催場所
介護保険担当課（部）長会議	11. 7	東京都
介護保険審査支払等システム担当者説明会	7.30	本会会議室 (Web 会議)
	12.20	〃 (動画視聴)
介護保険・障害者総合支援合同担当者説明会	5.28	〃 (Web 会議)
	9.24	〃
	2.25	〃 (動画視聴)
	3. 5	〃
自治体向けケアプランデータ連携システム活用セミナー	6.26	〃 (Web 会議)
	12. 4	〃
	3.14	〃 (動画視聴)

(3) 東北地方国保協議会関係

会 議 名	開催月日	開催場所
東北・北海道国保連合会介護保険業務連絡協議会	9.27	秋田県

(4) 保険者支援の充実・強化

事 業 名	開催時期	開催場所	主 た る 内 容
保険者個別支援	8月 ～ 11月	本会会議室 (Web会議) 各 保 険 者	○介護保険審査支払の概要 ○受給者異動処理 ○過誤調整処理 ○保険者事務共同処理 ○高額医療・高額介護合算処理 ○介護給付適正化 15 保険者 (5 市 10 町村) ※Web 会議 (3 保険者) 訪問支援 (12 保険者)

2 指定事業所等への適正な情報等の提供

(1) 県及び市町村主催事業所説明会の支援

事 業 名	開催月日	主催者	主 た る 内 容
介護サービス 事業者集団指導	5.23	仙台市	○審査支払等業務の概要 ○過誤調整 (取下げ) ○介護給付適正化に係る縦覧点検 ○介護給付費等請求に係る各種様式 ○請求明細書・給付管理票返戻 (保留) 一覧表 上記内容の資料を仙台市、宮城県、名取市、登米市に提供し、ホームページ掲載や集団指導等に活用された。また、栗原市においては、上記内容に加えケアプランデータ連携システムについて居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに対して本会担当者から説明を行った。
	6.10	宮城県	
	6.20	登米市	
	9.27	名取市	
	11.7	栗原市	

(2) ホームページを活用した介護保険に関する情報等の共有

ホームページにおいて介護給付費の請求に関する情報、インターネット請求に関する申請手順等を掲載し情報共有に努めた。

3 審査支払業務の円滑な実施

(1) 介護給付費等の審査支払業務

・県及び各保険者から提出される事業所異動情報、受給者異動情報の台帳への登録及び整備を行った。

- ・サービス事業所等からの請求明細書等情報のシステムへの登録及び審査チェック（内容点検）を行った。
- ・審査結果について、保険者への請求関連帳票及びサービス事業等への支払関連帳票を送付した。

（２）介護給付費審査委員会の運営

部 会 名	開催月日	開催場所	主 た る 内 容
合同部会	４．２３	本会会議室	○会長及び会長代理の選任
介護医療部会	毎月	〃	○部会長の選任 ※４月のみ ○介護給付費請求明細書（緊急時施設療養費、特定診療費、特別診療費、特別療養費、所定疾患施設療養費）の審査
介護審査部会	４．２３	〃	○部会長の選任 ○介護給付費縦覧審査結果通知について（令和５年度第３期分）
	９．５	〃	○介護給付費縦覧審査結果通知について（令和６年度第１期分）
	３．６	〃	○介護給付費縦覧審査結果通知について（令和６年度第２期分）

（３）介護給付費等の請求におけるインターネット請求の推進

- ・ホームページにインターネット請求に関する内容を掲示し、周知を行った。
- ・インターネット請求の申請に対して、ＩＤ、パスワード払い出し等処理を迅速に行った。

（４）システムを活用した効率的な業務の運用

- ・伝送通信ソフトを活用し、各種情報交換を行った。
- ・独自システムを活用し、保険者との安定的な各種データ授受に努めるとともに、保険者及び事業所からの問い合わせに対して、迅速に対応した。
- ・独自システムを活用し、縦覧点検の効率的な実施に努めた。
- ・保険者用パソコンについて、セキュリティ等の一元管理を行うとともに、システム障害等に対して迅速に対応し安定的な運用に努めた。

４ 保険者事務共同処理の実施

保険者からの委託により、高額介護サービス費支給処理、償還払給付額管理処理等の各種共同処理業務を実施した。

5 介護給付適正化対策事業に係る保険者支援の充実

(1) 関係機関との連携

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
介護給付適正化システム等研修会	10.29～30	本会会議室	○介護給付適正化の概要 ○縦覧点検 ○医療情報との突合 ○介護給付費通知 ○介護保険実態分析・統計作成支援ツール「どこから」の操作方法等 29 保険者（12 市 17 町村） 37 名出席
介護給付適正化システム等ブロック別研修会※	2.28	本会会議室 （Web 会議）	○介護給付適正化の概要 ○介護給付適正化システムと給付実績帳票の活用方法について ○ケアプラン点検に活用できる給付実績帳票について ※当初ブロック別での開催を予定していたが、保険者等の要望を踏まえ、Web 開催とした。 25 保険者（11 市 14 町村） 28 名出席

(2) 国及び県との連携による事業の推進

会議名	開催月日	開催場所
介護給付適正化に係る北海道・東北ブロック研修会 （厚生労働省主催）	11.12～13	岩手県

(3) 縦覧点検及び医療情報との突合処理の推進

保険者からの委託により、縦覧点検及び医療情報との突合審査を実施した。

(4) 適正化関連帳票の精査

介護給付適正化システムから出力される帳票の精査を行い、研修会において保険者における確認ポイント等について情報提供を行った。

6 年金特別徴収經由機関事務等及び要介護認定等情報經由事務の円滑な運用

(1) 年金特別徴収經由機関事務

- ・年金保険者及び市町村とのデータ授受

処理区分	処理内容	時期・期間
月次処理	特別徴収結果情報	毎月 28 日頃～翌月 10 日頃
	特別徴収各種異動情報	毎月 1 日頃～10 日頃
	特別徴収各種異動情報件数確認	毎月 11 日～15 日頃
年次処理	特別徴収対象者情報	5 月 16 日～5 月 31 日
	特別徴収依頼通知	7 月 1 日～7 月 10 日
	特別徴収依頼処理結果通知	9 月 6 日～9 月 30 日

(2) 介護保険補足給付情報經由機関事務

処理区分	処理内容	時期・期間
月次処理	非課税年金対象者情報（月次）	毎月 28 日頃～翌月 10 日頃
年次処理	非課税年金対象者情報（年次）	5 月 16 日～5 月 31 日

(3) 年金生活者支援給付金經由機関事務

処理区分	処理内容	時期・期間
年次処理	年金生活者支援給付金に係る所得情報等データの提供事務	5 月下旬～7 月中旬

(4) 要介護認定等情報經由事務

毎月保険者から送信された要介護認定等情報を国民健康保険中央会へ送信した。

7 苦情処理に関する事業

(1) 介護サービス苦情処理委員会の円滑な運営

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
介護サービス苦情処理委員会	12.20	本会会議室	○苦情申立に係る審議
	1.30		
	3.25		

(2) システムを活用した効率的な業務の運用

事例情報のデータベース化により国保連合会に寄せられた苦情相談等について効率的かつ迅速に対応した。

(3) 関係機関との連携

- ・本会及び各市町村等に寄せられた相談・苦情を取りまとめ、その内容及び対応について関係機関へ情報提供を行った。
- ・市町村介護保険担当職員研修会において、相談・苦情に係る各機関の役割及び、相談・苦情への対応の流れについて説明を行った。

(4) 介護サービスの質の向上に関する事業の実施

事業名	実施期間	実施場所	主たる内容
介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会	8.27	仙台市	○テーマ「幸福な老いへの支援」 ～高齢者の看取りと多職種連携～ 講師 元気がでる介護研究所 代表 高口光子氏

(5) 介護サービスワンランクアップ事業の実施

本会の選定基準に該当する事業所へ訪問調査を行い、特筆すべき質の高い取組については、他の事業所へ広めるため、ホームページへ掲載した。

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
介護サービスワンランクアップ事業	3. 3	社会福祉法人登米福祉会 特別養護老人ホーム きたかみ園（登米市）	○訪問調査による以下の事項の確認調査 ・入所者の状況 ・サービス提供記録の方法 ・嘱託医との連携 ・ヒヤリハット、事故発生予防 ・苦情発生予防と対応 ・地域との連携 ・退所者の状況 ・職員定着と資質向上対策

(6) 職員の資質向上のための研修会等への参加

会議名	開催月日	開催場所
福祉サービス利用に関する運営適正化委員会 福祉サービスの苦情解決に関する研修会＜第三者委員対象＞	12. 13	本会会議室（Web 会議）
東京都国保連合会介護サービス事業者支援研修	1. 9	介護保険課内（動画視聴）

8 高額医療・高額介護合算事務の円滑な実施

高額医療・高額介護合算事務について、保険者及び宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、処理を行った。

(1) 年次処理（仮算定処理）

処理内容	時期・期間
仮算定処理に係る受給者台帳整備	10月上旬～12月下旬
後期高齢者と介護に係る各種情報の授受	1月上旬～3月上旬
国保と介護に係る各種情報の授受	1月下旬～3月上旬

(2) 月次処理（本算定処理）

処理内容	時期・期間
支給申請データ受理	毎月 16 日頃
補正済自己負担額情報点検	毎月 7 日頃
支給額計算処理	毎月 20 日頃

9 ケアプランデータ連携システム運用業務の実施

(1) システム運用関連業務の実施

実施事業所からの発行申請に基づき、電子証明書の I D ・パスワードの発行及びライセンス料の介護給付費等からの相殺業務を行った。

(2) 独自システムの改修

独自システムの改修等は発生しなかった。

10 次期介護保険審査支払等システム更改に伴う対応

令和 7 年度次期システム更改に向けた対応として、国保連合会設置機器の更改及びシステム環境の構築、運用試験等を行った。

第 10 障害者総合支援に関する事業

1 関係機関との連携に関する事業

(1) 市町村担当職員を対象とした研修会の開催

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
障害福祉サービス費等 給付担当者研修会	6.27	本会会議室 (Web 会議)	○障害福祉サービス費等の審査支払業務概要 ○受給者台帳 ○仮審査 ○過誤調整 ○二次審査 ○高額障害福祉サービス費等支給処理 ○市町村等支援システムの機能概要 ○市町村個別支援 31 保険者 (13 市 18 町村) 42 名出席

(2) 国民健康保険中央会等主催説明会への参加

会議名	開催月日	開催場所
障害者総合支援給付審査支払等システム担当者説明会	4.22	本会会議室 (Web 会議)
	12.6	〃
介護保険・障害者総合支援合同担当者説明会	5.28	〃
	9.24	〃
	2.25	〃 (動画視聴)
	3.5	〃

(3) 東北地方国保協議会関係

会議名	開催月日	開催場所
東北・北海道国保連合会介護保険業務連絡協議会	9.27	秋田県

(4) 市町村支援の充実・強化

事業名	開催時期	開催場所	主たる内容
市町村個別支援	10月 ～ 11月	本会会議室 (Web会議)	○システム名、委託電算会社、サポート体制等の状況確認 ○出力帳票の活用状況 ○送信情報の処理状況 ○エラーリストの説明 ○高額障害福祉サービス費等支給処理 ○過誤調整 ○オンライン端末の設置状況 ○市町村等支援システム 4保険者(1市3町村)

- ・その他随時、障害福祉サービス等に係る給付費の審査業務に関する情報の提供や、受給者台帳エラーの処理方法等をまとめたマニュアルを作成し提供した。
- ・市町村等支援システムの拡充機能について、マニュアルの提供と運用変更について伝達した。

2 指定事業所等への適正な情報等の提供

(1) 県及び仙台市が主催する事業者説明会への参加

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
仙台市障害福祉サービス事業者等 集団指導	10.25～ (公開日)	仙台市 行政庁舎 (動画配信)	○障害福祉サービス費等の電子請求 ○障害福祉サービス費等の請求に係る留意点 ※資料及び講義映像を仙台市のホームページに掲載
指定障害福祉サービス事業者等 集団指導(宮城県)	6.20	県行政庁舎	○障害福祉サービス費等の電子請求
	3.18	〃	○障害福祉サービス費等の請求に係る留意点

(2) ホームページを活用した障害者総合支援等に関する情報等の共有

以下の資料等をホームページに掲載し、情報提供を行った。

- ・市町村向け受給者台帳エラー事例集
- ・事業所向け各種様式、請求に関する参考資料
- ・請求に係るエラーコード対応マニュアル

3 審査支払業務の円滑な実施

(1) 障害福祉サービスに係る給付費等の審査支払業務

障害者総合支援審査支払等システムを活用し、仮審査を始めとする審査支払業務及び各種データ授受の効率的な運用に努めた。

(2) システムを活用した効率的な業務の運用

- ・独自システムを活用し、市町村及び事業所からの問い合わせに対して、的確に対応した。
- ・市町村等支援システムについて、本県独自のマニュアルを作成の上、障害福祉サービス費等給付担当者研修会等において、活用方法等を伝達し、市町村における円滑な業務をサポートした。
- ・市町村用パソコンについて、セキュリティ等の一元管理を行い、システム障害等に対して迅速に対応し安定的な運用に努めた。

4 市町村等事務共同処理の実施

市町村からの委託により、統計資料（国庫負担基準、実績報告データ等）作成処理、高額障害福祉サービス費及び高額障害児給付費支給支援処理等の各種共同処理を実施した。

5 障害福祉サービスデータベースへのデータ連携に伴う業務の実施

市町村から「障害支援区分認定データ」の受信、「受給者台帳データ」及び「給付費等明細書データ」の匿名化処理並びに各種データを国保中央会に送信した。

6 次期障害者総合支援等システム更改に伴う対応

令和7年度次期システム更改に向けた対応として、国保連合会設置機器の更改及びシステム環境の構築、運用試験等を実施した。

第 11 保険者協議会

宮城県との共同による事務局の運営

1 保険者協議会の各種会議の開催

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
保険者協議会	6.28	書面開催	○役員の選任について ○令和5年度事業報告及び会計歳入歳出決算
	12.11	〃	○第3期宮城県医療費適正化計画の実績に関する評価について ○宮城県保険者協議会設置運営規程の一部改正について ○宮城県保険者協議会幹事会設置運営要綱の一部改正について ○宮城県医療審議会委員の推薦について
	3.17	本会会議室 (Web 会議及び参集)	○令和7年度事業計画及び会計歳入歳出予算 ○令和7年度負担金について
幹事会	6.10	本会会議室 (Web 会議及び参集)	○令和5年度事業報告及び会計歳入歳出決算 ○令和6年度保険者協議会スケジュールについて ○令和6年度特定健診・特定保健指導集合契約について ○第8次宮城県地域医療計画策定に向けて
	7.26	〃	○令和5年健康保険法等改正による保険者協議会設置要領改正について ○特定健診・保健指導等の実施率向上に関する広報事業について ○医療費適正化等に関する保健事業の取組等について ○宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定について ○特定健診等事業従事者の資質向上に関する研修会について
	11.22	〃	○第3期宮城県医療費適正化計画の実績に関する評価について ○特定健診・保健指導等の実施率向上に関する広報事業について ○宮城県医療審議会委員の推薦について
	2.26	県庁会議室 (Web 会議及び参集)	○令和7年度事業計画（素案）について ○令和7年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について ○令和7年度負担金について
監事会	5.15	本会会議室	○令和5年度事業報告及び会計歳入歳出決算

2 特定健診等集合契約代表者会議の開催

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
特定健診等集合契約代表者会議	12.13	本会会議室	○集合契約に係る本県代表保険者の選考

3 特定健診・保健指導実践者育成研修等の開催

事業名	開催月日	開催場所	主たる内容
特定健診・保健指導従事者 育成研修（初任者編）	11.18 ～ 12.9	動画研修	○宮城県の健康課題と取り組み ○特定健診・保健指導等の理念・制度・仕組み・流れについて ○第4期特定健診・保健指導の制度の変更点について ○行動変容につながる保健指導プログラムと保健指導技術 ○食生活、アルコールに関する保健指導の実際 ○身体活動・運動に関する保健指導の実際 ○喫煙に関する保健指導の実際
特定健診・保健指導従事者 育成研修（経験者編）	2.14	仙台市	○効果を出すための保健指導プログラムの活用の仕方 ○事例に基づく支援計画シートの作成 ○特定保健指導の実際（ロールプレイング）
データヘルス推進研修会	3.3	県自治会館	○講義「特定健診データ分析ソフトで保健指導の結果を分析してみよう」 ○グループワーク「特定健診データを活用し事業評価をしてみよう」